

基本計画第1次案（障害者福祉，地域福祉，高齢者福祉，保健医療）への意見  
及び意見に対する審議会の考え方（案）

1 寄せられた御意見の内訳

- ・ 第1次案と同趣旨の意見 44件
- ・ 第2次案に反映している意見 22件
- ・ その他 14件

2 御意見の要旨と御意見に対する考え方

障害者福祉

◆ 第1次案と同趣旨のもの

| 御意見の要旨(括弧内は主な具体的提案)  | 御意見に対する考え方  |
|--|---|
| 障害のある人が生活しやすいまちに 2件  | 「基本方針」において、「障害のある人もない人も、すべての市民が個人として尊重され、地域社会のなかで、いきいきと活動しながら、相互に認めあい、支えあい、安心して暮らせるまちづくりを推進していく」こととしており、御意見の趣旨に合致しているものと考えます。 |
| バリアフリーやユニバーサルデザインの推進 4件<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歩道や公共の場所など段差の少ないまち</li> <li>・ 市営住宅のエレベーター設置は急務</li> <li>・ 障害のある外国人観光客用に、車いすで乗れる、多言語対応の専用観光バスを</li> <li>・ 文化財や景観に配慮したバリアフリー化</li> </ul> | 「みんなでめざす10年後の姿」の4つ目で、すべての人にとって生活しやすい社会環境の整備が進んだまちを目指すこととしており、御意見の趣旨に合致しているものと考えます。  |
| 支援する側と支援される側を明確に分けた書き方になっている。「育ちあい」の考え方が必要 1件  | 基本方針において、障害のある人もない人も、全ての市民が個人として厚く尊重され、相互に認めあい、支えあい、安心して暮らせるまちづくりを推進していくこととしており、御意見の趣旨に合致しているものと考えます。                         |

〔意見要旨にある具体的な御提案内容については、具体的に事業等を進める中で検討すべき意見と考えます。〕

◆ 第2次案に反映しているもの

| 御意見の要旨(括弧内は主な具体的提案)  | 御意見に対する考え方   |
|--|--|
| 就労支援 3件<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市・区役所，地下鉄等で就労体験できる販売スペースを設ける</li> <li>・ 作業所等の運営するカフェや店を増やす</li> <li>・ 知的障害者雇用が少なすぎる</li> </ul> | 推進施策3において、障害のある人の就労を推進するための環境整備や、企業をはじめとする社会全体の理解促進について記載しました。 |

|  |   |
|--|---|
| <p>社会参加 2件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>あらゆる場面で社会参加が可能であることを示してほしい</li> <li>余暇活動は共助を誘導する助成金で、個別給付は出来るだけ厳格にするなどの誘導を</li> </ul>  | <p>「みんなでめざす10年後の姿」の1つ目で、学校や職場、地域社会などの様々な場面で社会参加が可能なインクルーシブなまちづくりについて記載しました。</p>     |
| <p>サービスの充実を 8件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>周囲環境の整備、医師・看護師・保育士の確保、適正な料金改定、ボランティアの確保、既存施設の活用等、財政面に考慮しつつサービスの充実を</li> <li>ケアホーム、グループホームの充実や市営住宅の確保など「住まいの場の確保」</li> <li>医療的なケアを必要とする重度障害児者への生活の場全般の支援策を</li> <li>地域での生活を支えるショートステイ事業の大幅な充実</li> <li>地域社会で自立した生活が営めるよう、所得保障並びに住まいの場の保障を充実させることを希望する。</li> <li>通勤寮はやはり必要ではないか</li> <li>生活場所として入所施設を確保してほしい</li> <li>支援学校卒業後の受け皿としての旧デイサービス(生活介護事業)が不足</li> </ul> | <p>推進施策2において、「自立した地域生活への移行促進」として、安心して地域で暮らすための保健・医療の充実、及び地域生活への支援の拡充について記載しました。</p> |

[意見要旨にある具体的な御提案内容については、具体的に事業等を進める中で検討すべき意見と考えます。]

◆ その他

| 御意見の要旨(括弧内は主な具体的提案)   | 御意見に対する考え方  |
|---|---|
| <p>介護職場の改善 3件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障害者自立支援法成立以降、職員が事務作業に手をとられる。市独自の支援策を</li> <li>福祉や保育・医療関係に従事する若者が増えていることが大切</li> <li>大幅な報酬設定の改正を</li> </ul> | <p>ご提案の具体的な内容については、今後事業を進める中で検討すべきと考えます。</p> <p>なお、障害者自立支援法の見直しについては、現在国において議論が進められており、京都市では、事務処理方法についても改善されるよう国に要望していくこととされています。</p> |
| <p>障害者権利条約の早期批准を 1件</p>   | <p>国では、障害者権利条約の批准に向けて、批准に必要な国内法の整備に関する検討が行われています。このような国の動向を重大な関心をもって注視するとともに、権利条約の啓発に努めていくことが重要と考えます。</p>                             |

|   |  |
|---|--|
| <p>施策検討の際には、当事者や家族の意見を尊重することを希望</p> <p style="text-align: right;">1 件</p>   | <p>施策を企画・実施する場合には、当然、当事者や御家族の方の御要望、御意見を伺い、尊重すべきものと考えております。</p>   |
| <p>福祉乗車証</p> <p style="text-align: right;">2 件</p> <p>〔<br/> ・ 負担可能な金額で有料発行<br/> ・ バスを利用できるのは「元気な障害者」のみである<br/> 〕</p> | <p>福祉乗車証については、障害者の社会参加を推進する事業として実施されています。</p> <p>また、現在、福祉乗車証交付制度と重度障害者タクシー利用券交付制度が実施されており、いずれの制度も対象になる方は、いずれかを選択していただくこととしております。</p> |
| <p>グループホームは必要性は高いが、採算が取れない</p> <p style="text-align: right;">1 件</p>  | <p>グループホームが安定的に運営できるよう、制度改善を国に要望していくこととしております。</p>   |

## 地域福祉

### ◆ 第1次案と同趣旨のもの

| 御意見の要旨(括弧内は主な具体的提案)  | 御意見に対する考え方  |
|--|---|
| 福祉サービスの充実 3件<br>・ どこに住んでも同じサービスが受けられるよう福祉サービスの充実を<br>・ もっと福祉に関する課題に目を向けてほしい<br>・ 「市民生活とコミュニティ」と重複する内容が多い | 基本方針で、「地域の福祉力」をつむぎ、だれもがくらしやすい地域の実現を目指すこととしております。また、地域福祉の現状・課題を記載するとともに、「みんなで目指す10年後の姿」では、その課題解決の方向性を掲げており、御意見の趣旨に合致しているものと考えます。 |
| ボランティア団体にもっとサポートを 1件   | 「みんなでめざす10年後の姿」の2つ目で、住民主体の地域活動に対する行政の支援を記載しており、御意見の趣旨に合致しているものと考えます。  |

[ 意見要旨にある具体的な御提案内容については、具体的に事業等を進める中で検討すべき意見と考えます。]

### ◆ 第2次案に反映しているもの

| 御意見の要旨(括弧内は主な具体的提案)   | 御意見に対する考え方   |
|---|--|
| 担い手の育成 3件<br>・ 福祉や保育・医療関係に従事する若者が増えていることが大切<br>・ 仕事が厳しく給料も低い<br>・ 社会福祉協議会や民生委員、児童委員の活動を地域全体で担っていくことになると思う | 推進施策2において、地域福祉の担い手・創り手の育成や、住民主体の取組の拡大について記載しました。           |
| 区役所以外に気軽に相談できる窓口の設置 1件  | 推進施策1において、地域における福祉ニーズの掘り起こしや総合的な相談支援、見守りを進めていくことを記載しました。   |
| 雇用の不安定化に対応するセーフティネットの構築や就労支援等と一体となった生活保護対策を 1件  | 「市民と行政の役割分担と共汗」において、行政の役割として、「地域の中で安心して生活できる環境づくり」を記載しました。 |

[ 意見要旨にある具体的な御提案内容については、具体的に事業等を進める中で検討すべき意見と考えます。]

### ◆ その他

| 御意見の要旨(括弧内は主な具体的提案) | 御意見に対する考え方                                    |
|---------------------|---|
| 生活保護の対応等、福祉行政が過剰 1件 | 行政は、地域で対応できない総合的・専門的な役割を担っていくことが必要であると考えています。 |

|  |  |
|--|--|
| <p>「経済的な困窮状態にあるひとの尊厳が保たれ」とあるのは、そうしたひとをなくすことが不可能ということか</p> <p>1 件</p> | <p>経済的な困窮状態にあるひとを 10 年後になくすことが不可能ということではなく、そういった方を含め、社会的に弱い立場に立たざるを得ない方々の尊厳が保たれ、社会の一員として包み支えあうことを目指すことを考えています。</p> |
|--|--|

## 高齢者福祉

### ◆ 第1次案と同趣旨のもの

| 御意見の要旨(括弧内は主な具体的提案)   | 御意見に対する考え方   |
|---|--|
| 高齢者を大切にす政策, まちづくりを 7件<br>( <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会全体で考えるべき</li> <li>・ 高齢者社会に対する対策が少ない</li> <li>・ 一人暮らしをなくす住宅の建設</li> <li>・ 高齢者の認知症の認知度が低い</li> <li>・ 介護保険等の経済的負担が大変</li> </ul> )  | 基本方針において、高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう、地域全体で高齢者を支えるしくみづくりを推進することとしており、御意見の趣旨と合致しているものと考えます。  |
| 孤独死の問題 2件<br>( <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 超高齢化地域においては深刻な問題</li> <li>・ 孤独死がないような政策を</li> </ul> )   | 「みんなで目指す10年後の姿」の3つ目で、ひとり暮らしの高齢者等が孤立することなく、「地域による見守り」を実感しながら、安心して生活に記載しており、御意見の趣旨と合致しているものと考えます。  |
| 担い手の育成 6件<br>( <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福祉や保育・医療関係に従事する若者が増えていることが大切</li> <li>・ 担い手の調達が大きなテーマ</li> <li>・ 仕事が厳しく給料も低い</li> <li>・ 介護労働者の人権意識及び介護労働に対する人権の配慮が必要</li> <li>・ 雇用の側面からの記述を</li> <li>・ 住み慣れた地域での介護は大変良いが、担い手不足で難しい</li> </ul> )           | 「みんなでめざす10年後の姿」の5つ目で、介護現場が魅力的な職場となることによって、職員がやりがいをもって活躍していることを記載しており、御意見の趣旨に合致しているものと考えます。   |
| 高齢者の社会参加 3件<br>( <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経験を生かす組織づくり</li> <li>・ 社会参加とは何を示すかがない</li> <li>・ 地下街に高齢者が気軽に集える「セミナールーム」のような施設を</li> </ul> )  | 「みんなでめざす10年後の姿」の2つ目で、高齢者がこれまで培ってきた知恵や経験、技能を就労や社会参加に生かすことを記載しており、御意見の趣旨に合致しているものと考えます。  |
| 近所の人や他世代との交流 6件<br>( <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもと交流すると生きがいになる</li> <li>・ 自治会が存在しない町内も数多く、コミュニティの活性化には行政の特別な配慮、工夫が必要</li> <li>・ 近所の人たちとの関わりを感じられるように</li> <li>・ 地域ごとに人的・物質的資源または歴史性、知恵等を出し合う</li> <li>・ 保育園、幼稚園、小学校、中学校と老人ホーム等を複合施設化</li> </ul> ) | 「みんなでめざす10年後の姿」の1つ目で、世代を越えた支え合いにより、高齢者が心身ともに健康で充実した生活を送ることを記載しており、御意見の趣旨に合致しているものと考えます。<br><br>なお、京都市では、児童館と高齢福祉施設の合築などが既に行われており、今後施設の整備の際には関係機関及び関係部署と協議のうえ、進めていくこととされています。 |

[ 意見要旨にある具体的な御提案内容については、具体的に事業等を進める中で検討すべき意見と考えます。 ]

◆ その他

| 御意見の要旨(括弧内は主な具体的提案)  | 御意見に対する考え方   |
|--|--|
| <p>今後介護の分野にもっと中小企業が参入できるように<br/>1件</p>                           | <p>民間企業の参入については、公の施設の指定管理制度等において、法令による参入制限があるものを除き、広く公募されているところです。</p>                               |
| <p>文化財や景観に配慮したバリアフリー化を<br/>1件</p>                                | <p>バリアフリー化については、今後施設の整備及び改修などの際に、関係機関及び関係部署と協議のうえ、進めていくこととされています。</p>                                |
| <p>観光客や普段使いの市民をもっと地下鉄・バスに集客し、黒字分を高齢者等のタクシー利用割引の財源に充てる<br/>1件</p> | <p>京都市では、高齢者の多種多様な生きがいがづくり・健康づくりの実践を支援するため、市民に最も身近な公共交通機関である市バス・地下鉄等にご乗車いただける敬老乗車証が発行されているところです。</p> |

## 保健医療

### ◆ 第1次案と同趣旨のもの

| 御意見の要旨(括弧内は主な具体的提案)   | 御意見に対する考え方  |
|---|---|
| 禁煙, 受動喫煙防止の取組 7件<br>( <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受動喫煙防止条例の制定 3件</li> <li>・ 「京都市煙草税」の創設</li> <li>・ 自動販売機でなく対面販売を</li> <li>・ 乳幼児からの防煙教育が大切</li> <li>・ 早期に全面禁煙を</li> </ul> ) | 「みんなでめざす10年後の姿」の3つ目で、「公共的な場所は禁煙が行き届くまち」を目指すこととしており、御意見の趣旨に合致しているものと考えます。  |
| 医療費を低く抑えるべき 2件<br>( <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者の健康を維持する</li> <li>・ 医療の充実・発展は素晴らしいが大変費用がかかる</li> </ul> )  | 「みんなで目指す10年後の姿」の1つ目で、「すべての市民が健康づくりに取り組み、尊厳を持って暮らしている」ことを目指すこととしており、病気の予防や健康の維持に取り組んでいくことで、医療費を抑制することにつながると考えます。 |

[ 意見要旨にある具体的な御提案内容については、具体的に事業等を進める中で検討すべき意見と考えます。]

### ◆ 第2次案に反映しているもの

| 御意見の要旨(括弧内は主な具体的提案)  | 御意見に対する考え方  |
|--|---|
| 地域での健康づくりサポーター活動を 1件<br>( <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区役所だけでなく学校や体育館等で実施</li> </ul> )                                   | 推進施策1において、「市民の健康づくり活動の推進」として、市民や行政機関、医療機関等の関係機関、地域、企業が協働して市民の健康づくり活動の推進に取り組んでいくことを記載しました。<br><br>なお、京都市では従来から、「健康づくり出前教室」等の事業を実施しており、これらの取組の充実が図られるものと考えます。 |
| 保健医療分野の人材の確保・雇用 2件<br>( <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福祉や保育・医療関係に従事する若者が増えていることが大切</li> <li>・ 産業・雇用の側面からの記述を</li> </ul> ) | 推進施策2において、「医療の高度化に対応した専門的な人材の養成・確保」について記載しました。  |
| 子ども用のヒブワクチンが手に入りくい。価格も高いので改善を 1件   | 推進施策4において、ヒブワクチン等の重要性の高い任意の予防接種の定期接種へ位置付けについて記載しました。  |

[ 意見要旨にある具体的な御提案内容については、具体的に事業等を進める中で検討すべき意見と考えます。]

### ◆ その他

| 御意見の要旨(括弧内は主な具体的提案)                 | 御意見に対する考え方   |
|-------------------------------------|--|
| 口腔内を清潔に保てるよう、どの洗面所でも歯磨きができる公衆衛生を 1件 | 公共の場に歯磨きをする場を設けることの是非については市民的な議論を要するところではありますが、「現状・課題」に掲げるとおり、「居住衛 |



|  |   |
|--|---|
|  | <p>生を確保する生活衛生の推進は、行政の基本的な責務」であり、京都市では、水道法や建築物衛生法等の関係法令に基づき、施設管理者等に対し指導を行っていくこととしています。</p> |
|--|---|